

就業規則

無料診断実施中

注目

トラブルを未然に防ぎませんか

御社の就業規則は

☆最近の労務トラブルに対応していますか。

- 最近の流行語「新型うつ」。休職、復職、退職規定を明確にしておくことが重要になってきています。新しいトラブルの原因となっています。
- 名ばかり管理職が大きな問題となりました。時間外賃金の支払いに関するトラブルが増えています。

☆労働法規の改正に対応していますか。

注意したい改正労働法

- ・改正育児・介護休業法(平成24年7月1日に施行されています。)
- ・労働契約法の一部改正(一部は平成24年8月10日)
(平成24年8月10日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日)
- ・高齢者雇用安定法(平成25年4月1日施行)

●労働法規の改正は毎年のように行われています。それに合わせて就業規則を見直すことが、トラブルを未然に防ぐことにつながります。

例えば、高齢者雇用安定法の改正では、年金が支給されない世代が希望すれば、希望者全員を雇用する義務が生じます。その時の雇用条件を明確にしておくことが必要となります。等

労働関係法令を学びませんか！

OCCでは、労働基準法をはじめ労働関係法令のセミナーを行っています。法令の基本から学ぶセミナー、法令の改正に関するセミナーなど行っております。

信頼を高める法令セミナーのお申し込みをお待ちしております。

無料提供

最新の労働法令に関する資料をお届けします。お気軽にお申し込みください。

お問い合わせ

OCC代表 岡田 健

OCC社会保険労務士事務所

TEL 059-202-0468

〒514-0823 三重県津市半田2226-22

Fax 059-202-0469

homepage <http://office-okada.com>

e-mail info@office-okada.com



貴社に特定の社労士の先生が関与されているときは、この案内は破棄されますようお願い申し上げます。